

入院時食事負担金についてお知らせ

令和8年6月1日から、厚生労働省による入院時食事療養費の改正のため、入院中の食事負担額が変更になります。

ご理解の程よろしくお願いたします

所得区分	令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
区分ア～エ	1食につき510円	1食につき550円
区分才低Ⅱ	1食につき240円	1食につき270円
区分才低Ⅰ	1食につき110円	1食につき130円

※公費医療等により負担額は変わります。



長野県立こども病院
医事課
2026.6.1